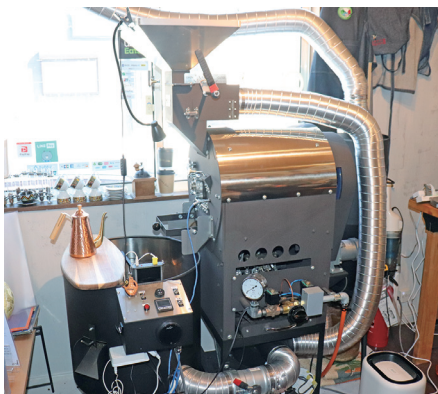


商工 かこがわ

The Kakogawa Chamber of Commerce and Industry



特集 サイバーセキュリティ対策について



<https://kakogawa-cci.or.jp/>

■クローズアップ
加古川税務署
署長 一色 広己 さん

■エッセイ
POLA 加古川駅南 Milkyway
店長 村上 侑希 さん



もくじ



今月の表紙
『Kotobuki焙煎』

事業所データ

◆代表者

代表 田村 寿之

◆所在地

加古川市尾上町池田830-152

◆ホームページ

<https://kotobuki-roasting.shopinfo.jp/>

◆営業時間

水、土、日
10時～17時まで
月曜日～金曜日
18時～20時まで
※予約販売のみ

◆表紙写真

- ①生豆を手にとり、エチオピアの衣装をまとった田村さんと妻の涼子さん。
- ②豊富な品ぞろえ。お好みに合わせてブレンドも。
- ③焙煎機。煎り具合で風味は激変。
- ④企業のノベルティにもどうぞ。
- ⑤寄付活動も続けています。
- ⑥コーヒー農園で働く女性たちと。



2 特集

サイバーセキュリティ対策について

7 クローズアップ

「初めてでも簡単!確定申告はe-Taxで!」
加古川税務署
署長 一色 広己 さん

9 エッセイ

「人見知りのカウンセラー」
POLA 加古川駅南 Milkyway
店長 村上 佑希 さん

11 会員事業所紹介

ブルーエ (有限会社ティー・エフ・シー)
代表取締役 中川 浩二郎 さん

13 会議所のうごき

新年の幕開けを祝う
-新春議員懇談会を開催-

13 団体だより

女性会・異業種交流会

15 会議所からのお知らせ

令和5年分確定申告決算準備相談のご案内 他

16 インフォメーション

関係機関からのお知らせ

16 会議所カレンダー

「今月の“こんな日”」

ご覧ください加古川商工会議所のホームページ <https://kakogawa-cci.or.jp/>



顔が見える「コーヒー豆」を届けたい

湯気から漂う香りがいつもとは違う。フレーバーコーヒーのような、例えるなら・・・そう、フルーツのような香りがすっと抜けていきます。「これが、いまイチャオシのスペシャルティコーヒー『モカ・ヘレフ』の浅煎りです。スペシャルティランクはコーヒー豆全体のわずか5%ほどしか認定されない希少な豆。これまでのコーヒーの概念を覆すはずです。コーヒー嫌いの方でも飲みやすいと思いますよ」カップにコーヒーを注ぎながら笑顔で話すのは、今月の表紙、Kotobuki焙煎の代表、田村寿之さんです。

会社員時代、喫茶店で出会ったコーヒーに魅了され、独学でコーヒー豆の焙煎を学び2020年(令2)に開業、同店のコーヒーは個人だけでなくカフェや企業のノベルティなどにも使われるほど好評を得ています。「他店と比べて豆の種類は豊富に揃えています。また、お客様にあったオリジナルブレンドも調合しますので、気軽にご相談ください」と言い、試飲を重ねたうえでベストな仕上がりにするそうです。

田村さんは自らエチオピアなどの農園に足を運び、生産者と対面で取引交渉した豆の輸入もしています。「コーヒー豆の取引は信頼関係が第一とされるので、契約に至るまではかなりの時間を要します。私がこの方法を取るようになったきっかけは、コーヒー豆を学んでいた時、実は豆が私たちの手元に届くまでかなりの手間がかかっていたことを知り、そしてそれに見合った対価が生産者に支払われているのか?と疑問を抱いたからです。農園も高齢化で働き手が減少する中、賃金などの待遇が悪いと人が集まらないのは世界共通、そして買い手が無いと生産をやめるしかないのです。良質の豆を継続的に提供するためには、まずは働きに見合った対価を渡すことです。それが働く意欲を高め、さらなる良質の豆を育てる志の高さにつながります。また、コーヒー農園が売り上げの一部を地域の学校に寄付する慣習があるようで、私もそれに賛同し、現地に行く際に寄付金を渡すようにしています」

さらに今回、インドネシアの農園と新たに契約を結び、スペシャルティコーヒーを日本で初輸入される予定です。収穫量に限りがあるためクラウドファンディングのリターンとして提供し、売り上げの一部は農園の備品や、学校の文房具として寄付される予定です。「これからはその豆の背景にあるストーリーを伝え、この一杯にどういった思いが込められているかを感じながら飲んでほしい」と言います。

「私たちは美味しいコーヒーを、農園はそれ相応の対価を、win・winの関係が広がってほしいです。小さなことの積み上げになりますが、皆さんの支援とご協力をいただきながら、これからも続けていきたいですね」

加古川を、全国から「コーヒー」を求めて足を運んでもらえるような「コーヒーのまち」にしたいという田村さんは、今後も良質なコーヒー豆を求めて世界を飛び回る予定です。

サイバーセキュリティ対策について

～担当任せにせず組織的にセキュリティ対策の足固めを～

ますます巧妙化するサイバー攻撃について、あなたの事業所はどこまで対策がとれているでしょうか。また、事業主として対策の構築にきちんと目を向けられているでしょうか。

「まさか、自分の会社が」「小さな規模だから攻撃を受けるわけがない」その小さな油断が、大きな損害につながってしまうかもしれません。

今月は最近の攻撃事例とともに、事業所がとるべき対策のポイントについてご紹介します。

参考資料・出典:内閣サイバーセキュリティセンター「インターネットの安全・安心ハンドブック」
独立行政法人情報処理推進機構セキュリティセンター「情報セキュリティ10大脅威2023」

情報セキュリティの10大脅威（組織編）

- ①ランサムウェアによる被害 ～猛威を振るうランサムウェア、複数の脅迫で被害者を逃がさない～
ランサムウェアと呼ばれるウイルスにサーバー等が感染すると、データの暗号化等が行われたり、重要な情報を窃取されたりし、その復旧と引き換え、もしくは情報を公開すると脅したりして金銭を要求し、企業が支払わざるを得ない状況を作り出そうとします。
- ②サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃 ～自組織だけでなく、委託先や利用しているサービスも適切管理を～
セキュリティ対策が強固な企業・ソフトウェアは攻撃せず、対策が脆弱なプロセスを標的にし、踏み台として顧客・上流プロセスの関連企業等、本命の標的を攻撃します。
- ③標的型攻撃による機密情報の窃取 ～メールが来たらまずは疑え！？意識は常に高く～
機密情報を窃取することや業務妨害を目的に、特定の組織（官公庁、民間団体、企業等）を狙う攻撃。
- ④内部不正による情報漏洩 ～不正に情報を取得しない、取得させない、使用しない～
悪意を持った内部関係者が、金銭目的や私怨を理由に、組織が保管する技術情報や顧客情報等の重要情報を不正に持ち出し、不特定多数が閲覧できる場所に公開したり、競合他社へ有利に転職するために情報提供します。
- ⑤テレワーク等のニューノーマルな働き方を狙った攻撃 ～未だ脆弱なテレワーク環境が狙われる～
テレワーク用に導入している製品の脆弱性や設定ミス等を悪用し社内システムに不正アクセスしたり、PC内の業務情報等を窃取したりします。また、ウェブ会議サービスの脆弱な設定を悪用し、ウェブ会議をのぞき見します。また、適切なセキュリティ対策が行われていない自宅やオフィスで端末を利用し情報を窃取されます。
- ⑥修正プログラムの公開前を狙う攻撃 ～事前に防ぐことは困難。悪用の情報が公開されたら即時対応を～
OSやソフトウェアに脆弱性の存在が判明し、その修正プログラムや回避策がベンダーから提供される前に、その脆弱性を悪用してサイバー攻撃が行われることがあります。
- ⑦ビジネスメール詐欺による金銭被害 ～そのメール、相手がだれか分かりますか？～
悪意のある第三者が取引先や自社の経営者等になりすまし、偽のメールを送ったり組織間のメールのやり取りを乗っ取ったりしたうえで、最終的に偽の銀行口座に送金させるサーバー攻撃です。
- ⑧脆弱性対策情報の公開に伴う悪用増加 ～「後で対応しよう」、その数日が命取り～
ソフトウェアやハードウェアの脆弱性対策情報の公開を悪用し、脆弱性対策を講じていないシステムを狙って攻撃を行います。近年では脆弱性情報の公開後に攻撃コードが流通し、攻撃が本格化するまでの時間が短くなっており、より迅速な対応が求められます。
- ⑨不注意による情報漏洩等の被害 ～一つのうっかりが大事件につながることも～
メールの誤送信や記憶媒体の紛失等の不注意により個人情報が漏洩し、その情報が第三者に売買されさらなる悪用につながり、組織は社会的信頼の失墜や経済的な損失につながる恐れがあります。
- ⑩犯罪のビジネス化（アンダーグラウンドサービス）～攻撃者もショッピング。商品はあなたの情報～
犯罪に使用するためのサービスやツール、IDやパスワードの情報等がアンダーグラウンド市場で取引引きされ、これらを悪用した攻撃が行われています。専門知識が無い者でもサービスやツールを利用することで容易に攻撃が行えるため、サービスやツールが公開されると被害が広がる恐れがあります。

攻撃者が利用する「攻撃の糸口」は似通っており、5つに分類することができず。それぞれに該当する対策を「情報セキュリティ対策の基本」としており、この対策を意識して継続的に行うことで、被害に遭うリスクを低減できると考えられています。

攻撃の糸口	情報セキュリティ対策の基本	目的
ソフトウェアの脆弱性	ソフトウェアの更新	脆弱性を解消し攻撃によるリスクを低減する
ウイルス感染	セキュリティソフトの利用	攻撃をブロックする
パスワード窃取	パスワードの管理・認証の強化	パスワード窃取によるリスクを低減する
設定不備	設定の見直し	誤った設定を攻撃に利用されないようにする
誘導（罠にはめる）	脅威・手口を知る	手口から重要視すべき対策を理解する

●【複数の脅威に有効な対策】パスワードを適切に運用する

・初期設定のままにしない

・『絶対に』使いまわさない

・適切な保管、運用を行う（メモを端末に貼らない、ブラウザにパスワードを記憶させない等）

・英大文字小文字＋数字＋記号で10桁以上

●情報リテラシー、モラルを向上させる（従業員教育）

・掲載されている情報が正しいとは限らない

・安易に情報を拡散せず慎重に「本物に似せたウェブサイト」「個人情報情報を盗もうとするウェブサイトがある」ことを知る

・情報リテラシーや情報モラルの向上を図る

・内部不正に対する懲戒処分やそれを規定した就業規則に関する周知を行う

・なお、教育する際は▽他人事と考えない▽就業規則、社内運用規則を理解する▽事故を起こさないことは自分を守ることもあること▽緊急時の報告先、報告方法を把握すること、等を意識付けすることが必要です。また、人の入れ替わりなどを考慮し、定期的に、適切な時期に教育機会を設けるよ

うにしましょう。

●メールの添付ファイルの開封、メールやSMSのリンク、URLのクリックを安易にしない

・よく利用しているウェブサイトはブックマークし、そこからアクセスする

・正規のアプリをインストールしておき、そのアプリを使う

・不在通知なら追跡番号で調べる

●インシデント対応体制を整備し対応する

・専門知識を持つ責任者を配置する、もしくはインシデント対応の統制をする責任者を決めておく

・有事の際の連絡先や対応フォロー等、運用手順を作成する

・作成した運用手順を社員へ周知する

・実際に運用できるか確認（訓練）する

・自組織で解決できない場合を想定して外部の協力依頼先を用意する

・継続的に行える体制と社内の規則やポリシーの整備、予算の確保を行う

報告・連絡・相談先の事例

組織内の立場	報告・連絡・相談する相手
従業員	些細なことから重大インシデントを発見できる可能性がある。自身がインシデントを起こしてしまった場合は適切にエスカレーション(※)しないと隠ぺいを疑われるので、躊躇せずにエスカレーションすることが重要。 〈相手〉上司・セキュリティ管理者・システム管理者 等
上司や責任者	従業員としての対応だけでなく、報告を受け対応を判断する必要もある。日ごろから関係者を把握し対応手順を理解しておくことが重要。 〈相手〉組織内の関連部署へ横展開、組織外への情報発信を検討・判断
経営者・組織として	被害拡大防止や原因と対応の報告を1次・2次と段階を分けて適切に行うことが重要。 〈相手〉セキュリティ専門会社、顧客・取引先・委託先等への報告、金融機関・クレジット会社への連絡、警察へ被害届の提出、監督省庁に報告、弁護士に相談

(※) 何らかのアクシデントが起きた際、上司に報告・相談し、判断を仰ぐこと。

●適切な報告・連絡・相談を行う

●サーバーやクライアント、ネットワークに適切なセキュリティ対策を行う

- ・迅速に更新プログラムの適用をする
- ・仮想パッチを導入する
- ・提供元不明のソフトウェアを利用しない

- ・不要なサービスを停止、無効化する
- ・アクセス権限を最小化する
- ・管理者権限の運用体制を整える
- ・セキュリティ製品を導入する
- ・ネットワークを個別遮断できるようにし、ファイアウォールを設置するなどアクセスを制限する

- ・重要なデータファイルは暗号化する
- ・外部記憶媒体の接続を制限する

●適切なバックアップ運営を行う

- ・バックアップの取得方法や日時、間隔を検討する
- ・3・2・1ルール
- ・データはコピーして3つ持ち、2種類のメディアでバックアップを保管し、バックアップの1つは違う場所で保管する。

内容が更に充実！日本商工会議所「サイバー保険」をご紹介

昨今のサイバー攻撃の激化や攻撃手段の高度化等に鑑み、補償拡大や付帯サービスの充実化を図るため、現行制度である「情報漏えい賠償責任保険制度」の提供を終了し、2024年3月より新たな「サイバー保険制度」へ移行します。サイバーリスクやそれによる損害から会社を守るため、更にパワーアップした新保険「サイバー保険」についてご紹介します。

なお、既に旧保険に加入されている方について「サイバー保険制度」への移行手続き（継続手続き）は、取扱代理店もしくは 引受保険会社より順次ご連絡いたします。

保険の概要

外部からのサイバー攻撃（不正アクセスやウイルス感染等）や情報漏えい、またはそのおそれが生じた場合に、事業者が負う法律上の賠償責任・争訟費用の補償や、事故発生時の各種対応費用（事故調査から再発防止策策定までの費用など）を補償します。

5分でできる自社診断の25項目

診断項目	診断内容	チェック			
		確認済	一部実施	確認中	未実施
①基本的対策	パソコンやスマホなど情報機器のOSやソフトウェアは常に最新の状態にしていますか	4	2	0	－1
	パソコンやスマホなどにはウイルス対策ソフトを導入しウイルス定義ファイルは最新の状態にしていますか	4	2	0	－1
	パスワードは破られにくい「長く」「複雑」なパスワードを設定していますか	4	2	0	－1
	重要情報に対する適切なアクセス制限を行っていますか	4	2	0	－1
②従業員としての対策	新たな脅威や攻撃の手口を知り対策を社内共有する仕組みはできていますか	4	2	0	－1
	電子メールの添付ファイルや本文中のURLリンクを介したウイルス感染に気をつけていますか	4	2	0	－1
	電子メールやFAXの宛先の送信ミスを防ぐ取り組みを実施していますか	4	2	0	－1
	重要情報は電子メール本文に書くのではなく、添付するファイルに書いてパスワード等で保護していますか	4	2	0	－1
	無線LANを安全に使うために適切な暗号化方式を設定するなどの対策をしていますか	4	2	0	－1
	インターネットを介したウイルス感染やSNSへの書き込みなどのトラブルへの対策をしていますか	4	2	0	－1
	パソコンやサーバーのウイルス感染、故障や誤操作による重要情報の消失に備えてバックアップを取得していますか	4	2	0	－1
	紛失や盗難を防止するため、重要情報が記載された書類や電子媒体は机の上に放置せず、書庫などに安全に保管していますか	4	2	0	－1
	重要情報が記載された書類や電子媒体を持ち出す時は、盗難や紛失の対策はしていますか	4	2	0	－1
	離席時にパソコン画面をのぞき見や勝手な操作ができないようにしていますか	4	2	0	－1
	関係者以外の事務所への立ち入りを制限していますか	4	2	0	－1
	退社時にノートパソコンや備品を施錠保管するなど盗難防止対策をしていますか	4	2	0	－1
	事務所が無人になるときの施錠忘れ対策を実施していますか	4	2	0	－1
	重要情報が記載された書類や重要なデータが保存された媒体を破棄する時は、復元できないようにしていますか	4	2	0	－1
	従業員に守秘義務を理解してもらい、業務上知り得た情報を外部に漏らさないなどのルールを守らせていますか	4	2	0	－1
	従業員にセキュリティに関する教育や注意喚起を行っていますか	4	2	0	－1
③組織としての対策	個人所有の情報機器を業務で利用する場合のセキュリティ対策を明確にしていますか	4	2	0	－1
	重要情報の授受を伴う取引先との契約書には秘密保持条項を規定していますか	4	2	0	－1
	クラウドサービスやウェブサイトの運用等で利用する外部サービスは安全・信頼性を把握して選定していますか	4	2	0	－1
	セキュリティ事故が発生した場合に備え、緊急時の体制整備や対応手順を作成するなど準備をしていますか	4	2	0	－1
	情報セキュリティ対策項目をルール化し、従業員に明示していますか	4	2	0	－1
合 計		点			

100点満点だった方
入門レベルのセキュリティ対策は達成です。ステップアップを検討し更なる対策強化に取り組みしましょう。

70～99点だった方
ほぼ出来ていますが、部分的に対策が不十分な点があるようです。小さな隙間から情報が漏洩することもあります。対策の強化に取り組みしましょう。

50～69点だった方
対策が行き届いていないところが目立ちます。点数が低かった項目について対策を検討してください。

49点以下だった方
いつ情報流出などの事故が起きても不思議ではありません。対策支援サイトなどを参考に、わからなかった部分や点数が低かった項目を確認し、至急、対策を施しましょう。

〈情報セキュリティ支援サイト〉
中小企業が情報セキュリティ対策を「はじめる」、さらには「強化していく」ことを支援するサイトです。



サイバー攻撃等によるシステム停止によって営業が休止・損害されて生じた喪失利益や営業継続費用も補償可能です。

ここがおすすめ

- ①不正アクセス等が発生した場合の事故原因調査・データ復旧など各種対応費用を手厚く補償
- ②商工会議所のスケールメリットと加入者ごとのセキュリティ状況を反映した割安な保険料水準
- ③IT業務を行う事業者向けのオプションとして、「IT業務特約」もご用意
- ④「標的型メール訓練サービス」やサイバー攻撃時に早期回復を支援するセキュリティソフト等をご提供可能

付帯サービス例

- リスク診断サービス
端末のセキュリティリスクを診断
- 標的型メール訓練サービスの提供
従業員に対して標的型メールを想定したメールを送付し、メール内のURLのクリック状況等から標的型メールへの対応状況をレポートして報告。（引受保険会社によって詳細は異なります。）

●専用コールセンター
サイバーセキュリティに関するトラブルについて、電話でお気軽にご相談できる窓口です。

事故例

●建設業
得意先からメールが届き、添付ファイルを開封したところ、従業員のパソコンがウイルスに感染。情報漏えいの発生は無かったが、原因調査に高額な費用が。

保証金額は？
感染したPCのフォレンジック調査費用…約200万円

●小売業
パッケージを活用して運営していたECサイトに外部からの不正アクセスを受け、約1000件の顧客クレジットカードが流出。

保証金額は？

〈賠償責任〉
個人情報漏えいについての賠償金…1000万円
〈各種対応費用〉
個人情報漏えいについての見舞金…1000万円
調査費用…800万円
ネットワーク復旧費用…200万円

スマホ申告のメリット (図1)

 ご自宅で 確定申告期間は24時間 いつでも利用可能 ※メンテナンス時間を除く	 自動計算 画面の案内に沿って 入力するだけ	 持参・印刷・郵送不要 税務署への 持参が不要 印刷・郵送代が不要
 楽ラク入力 今年の申告データを 保存 すると来年以降 数値変更のみ でラクラク	 添付書類不要 書類の記載内容を入力・ 送信することで 添付省略	 早期還付 還付金の振込みが早い ※2月末までに提出した場合に2～3週間程度で還付(書面提出の場合は2か月程度で還付)

計算イメージ (図2)

(a) 一般課税制度 売上げに係る消費税額から 仕入れ等に係る消費税額 を差し引いて納付税額を計算 ・仕入れや経費の額について、実額計算が必要 納税は振替又はPay払い納付で！	(b) 簡易課税制度 売上げに係る消費税額から 売上税額にみなし仕入率を掛けた金額 を差し引いて納付税額を計算 ・仕入れや経費の額について、実額計算が不要 ・業種に応じたみなし仕入率を使用 ・事前の届出が必要	(c) 2割特例 売上げに係る消費税額から 売上税額の8割 を差し引いて納付税額を計算 ・仕入れや経費の額について、実額計算が不要 ・業種に関わらず売上税額の一律2割を納付 ・事前の届出が不要 ※免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方のみ対象
--	--	---

消費税に関する
情報について

確定申告書等
作成コーナー



消費税の
手引き等



2割特例



みなし仕入率



軽減税率制度



インボイス制度



(図3)

加古川税務署からのお知らせ (TEL:079-421-2951 ※電話相談はナビダイヤルTEL:0570-00-5901へ)

○加古川税務署の確定申告会場 「加古川総合文化センター」

(加古川市平岡町新在家1224-7)

開催期間：令和6年2月16日(金)～3月15日(金) (土、日、祝日除く)

※土、日、祝日のうち2月25日(日)のみ開設しますが、大変混雑が見込まれますので平日にお越しください。

受付時間：9時～16時

※申告会場への入場には「整理券」が必要です。整理券は国税庁公式LINEによる事前発行の他、申告会場で当日発行もします。整理券の発行状況に応じて、早めに受付を終了する場合があります。

※申告会場専用の駐車場はございませんので、公共の交通機関をご利用ください。

※申告会場で申告される場合は、スマホ、マイナンバーカード、(登録した6桁以上の暗証番号も忘れずに)、前年の申告書の控え、確定申告のお知らせ(はがき)、ID・パスワード方式の届出完了通知(お持ちの方)をご持参ください。

○申告書等の提出先の変更

加古川税務署では、申告書・申請書等の提出先を変更しています。書面により提出する場合は、以下の【送付先】に直接送付してください。

【送付先】

〒661-8523 尼崎市若王寺3丁目11番46号
大阪国税局業務センター阪神分室(加古川税務署担当)

加古川総合文化センターでは電話によるお問い合わせはお受けしておりません。

LINE 友だち追加



@kokuzei



加古川税務署
いっしき ひろみ
署長 一色 広己 さん

初めてでも簡単！ 確定申告はe-Taxで！

確定申告の時期が近づいてきました。初めての方にも簡単で間違い知らずのe-Taxや、免税事業者からインボイス発行事業者になられた方の消費税の申告などについて、本年7月に加古川税務署長に着任された一色署長にお話を伺いました。

スマホ・パソコン申告で翌年以降もっとラクラク！

播州地域の勤務は30年ぶり、久しぶりに幼少の頃から慣れ親しんだ播州弁に包まれて、地域の方々の温かさを感じながら仕事をさせて頂いています。この30年間で様々な物や社会システムが進化、変容し、税務申告も手書きからスマホやパソコンを使ったe-Tax利用が可能となり、自動計算機能によって申告誤りが激減し、税務署等に出向くことなく、様々な手続きが自宅からできるようになっています。スマホのカメラで給与所得の源泉徴

収票を読み取ることで、記載された金額等を申告書に自動反映したり、前年にスマホ申告された方であれば、そのデータを取り込み、数値を改めるだけで、簡単に申告書が作成できます。同様に青色申告決算書や収支内訳書も作成でき、それ以外にも右ページ図1の様々な利点があります。さらに、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードでお持ちの方は、マイナポータル経由でふるさと納税や保険料、医療費通知情報などの申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得して、確定申告書の該当項目へ自動入力ができるので、控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要です。

インボイス発行事業者の方は消費税の申告を忘れずに

免税事業者からインボイス発行事業者になられた方は、基準期間の課税売上高（2年前の年間の売上金額）が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要です。ご注意ください。

確定申告をするためには、3つの手順があります。①事業に関する取引関係資料を令和5年9月30日までと同年10月1日以降（または登録日前後）に区分する。②税率ごと（8%と10%）に区分する。③確定申告書の作成をする。確定申告書作成の際は、事前に「課税取引金額計算表」を作成しておく

と、スムーズに作成できます。様式

は、国税庁HPからダウンロードできますし、「確定申告書等作成コーナー」から作成することもできますので、是非ご活用ください。消費税の確定申告も、e-Taxがより便利です。

消費税申告の計算方法については、右ページ図2「計算イメージ」にあるとおり、免税事業者がインボイスの登録申請を行った場合に適用できる、(c)「2割特例（納税額を売上税額の2割とする方法）」のほか、(a)「一般課税制度」、(b)「簡易課税制度」の3つの計算方法があります。「確定申告書等作成コーナー」を利用していただきますと、申告される方の(a)~(c)のうち最も有利な方法を自動的に計算してくれます。大変便利です。是非ご利用ください。

申告書の提出先が変更！

税務署の内部事務センター化により、郵送等による申告書等の提出先（送付先）が加古川税務署から変更となっております。右ページ図3の「送付先」をご確認ください。

また確定申告会場は、昨年と変更はなく「加古川総合文化センター」に開設します。ただし、日曜日は、2月25日の1日のみの開設となります。インボイス導入初年度でもあり、例年以上に混雑が予想されますので、スマホ申告等のご利用をお勧め致します。

「人見知りのカウンセラー」

POLA 加古川駅南 Milkyway 店長 むらかみ 村上 ゆき 侑希



住 所: 加古川市加古川町溝之口
756番地 YTビル2F
T E L: 079-427-1192
営業内容: 化粧品販売・エステ

「すみませーん！」三ノ宮で声をかけられ、始めたこの仕事。

高校生の頃から顔全体に広がるニキビと赤みに悩まされ、鏡を見るのもメイクをするのも嫌だった10年間。

高額なお金をかけて通っていたエステやスキンケアにも屈しない私のニキビ。

三ノ宮で声をかけてくれた当時60歳の先輩のお肌がとももキレイで「私もこんな60歳になりたい！」と思うすぐにお肌チェックとエステをお願いしました。

お肌チェックで自分の肌の細部までを初めて知り、私の

ニキビの原因を教えてくださいました。オーダーメイドのスキンケアまで作ってくれと聞きすぐに使い始め、すると10年悩んでいたニキビが嘘のように1週間でスーッとひいていきました。私の今までかけてきた数十万は何だったんだー！と心の中で何度も叫びました。

先輩から「お仕事に興味ない？」とまさかの質問。

ちょうど休職中だった私は妹が結婚する時に家族にエステをしてあげられたいいなーと楽観的な考えで「興味あります！」とお伝えしすぐにお仕事を始めました。

毎日新しい人に出会うこの仕事。

人見知りの私には息が詰まる程大変で、初めて人様のお肌を触らせていただいたり、メイクをさせていただいたり、お客様に「大丈夫よー」と言われながら手をぶるぶる震わせリップをつけさせていただいたのを今でも覚えています。

でも働く中で自分の手でお客様のお肌がキレイなっていける嬉しさ、気持ち良かったーありがとうーと言ってもらえる達成感にいつの間にかのめり込んでしまい、地元加古川でお店を持たせていただく事に。

現在共に働くスタッフもなぜか人見知りが多いです。(笑)
でも人見知りだからこそ会話だけで

はなく客観的にお客様を観察し、お客様のなりたいたいお肌に向けて喜んでいただける施術や商品を接客前に精一杯考えられるのかもしれないと最近思うようになってきました。

お肌が変わると人生が変わるといっても過言ではないくらいお肌と心は直結していると学ばせてくれたこのお仕事。

お店を出してからは更に人との御縁に感謝しお客様・企業様・そしてスタッフと関わらせていただいています。

実は名刺交換会もすごく勇気を振り絞って参加させていただいております。(笑)

でもこのお仕事の中で何度も人との御縁に助けられ今があるので人と出会う場所を与えていただけるのは本当にありがたいです。

名刺交換会などの繋がりで日々様々な場所でも無料ハンドマッサージイベントをさせていただいております。

お客様の待ち時間対策や購入特典・福利厚生など、プラザホテル内・美乃利の3店舗合同で微力ですが地元加古川の方に喜んでいただけるよう今後も長くこの場所

で活動していきます。



笑顔の従業員とともに。2列目一番左が村上さん

Step Up!

加古川商工会議所の経営指導を受け、さらなる飛躍に向け「一歩」を踏みだした会員さんをご紹介します。



様々なオーダー
受け付けます

ブルーエ(有限会社ティー・エフ・シー)

代表取締役 なかがわ こうじろう 中川 浩二郎

所在地：加古川市加古川町友沢382-3

TEL：079-427-7275

営業内容：フラワーギフト、御祝花など各記念日に贈る素敵なお花のお店



新店舗に是非お越しください

「コンセプトは『大人可愛い、落ち着いた雰囲気』で、シンプルな色合いの花と雑貨とお菓子を楽しめる、融合型ギフトショップのようなお店です」と笑顔で語るのはブルーエ(有)ティー・エフ・シーの代表取締役、中川浩二郎さん。1997年に開業、昨年花力フェアCatawalkとのコラボ店として真向いに移転、店内に足を踏み入れると、アンティーク調の雑貨や猫がモチーフの雑貨や台湾茶器、たくさんのお花が並びカフェスペースもある広々とした空間が広がります。中川さんが花に興味を持ったのは小さい頃からで、老若男女喜んでもらえて、人を笑顔にする力があるからだと言います。

「月に数回行うワークショップでは、花束・鉢・寄せ植え・プリザーブドフラワーなど様々なジャンルに挑戦できます。大切な方に自作花束をプレゼントできる『特別感』を喜んでいただいています。ワークショップ後は、併設されたカフェでお茶やお菓子を楽しめるのも当店の特徴。もちろんカフェのみのご利用も可能です。また、お客様から花と一緒に

あり、お客様が別々に買い求めたり、送ったりする必要もなくなると思いお菓子のギフトも取り扱いを始めました。さらに、台湾旅行に行った際、そのおいしさにはまった台湾茶とパイナップルケーキの提供を始めました。パイナップルケーキは店内で作っているんですよ。花はオーダー注文いただくことが多く、法人のお客様が従業員の誕生日や記念日に花束を贈られることが増えてきました」と話します。

補助金を活用しネット注文に対応

「新型コロナウイルスが流行し、ホテルの結婚式場の卓上花やブーケの注文が減り影響を受けた際に、小規模事業者持続化補助金を利用して、非接触でネット注文できるシステムを構築できないか商工会議所に相談したところ、アドバイスを頂きながら何度も修正して申請し、無事に採択されました。来月3月頃から本格的にインターネット受注を開始する予定です。花のサブスクもはじめ、口コミで少しずつ広がりが好評いただいています。自宅用に注文してくださる方以外にも、コロナやインフルエンザの感染症等で実家に帰省できない方々が『せめてお花だけで

も』との気持ちから利用して頂く場合もあります。季節感のある花をお届けするので、届く日を毎月楽しみにしていただいています」と話します。さらに中川さんは筆文字師範の資格を取得しており、自筆で花に一言添えるサービスを行っています。印字とは違い、温かみを感じられ、好評を博しています。「花の大切さや、花がある空間で過ごす豊かな時間に気づくお手伝いがしたい」と力強く今後を見据えます。



ギフトに添える一言は
中川さんの手書き文字



花と雑貨に囲まれたカフェスペース

新年の幕開けを祝う ―新春議員懇談会を開催―

1月18日、地元選出衆議・県議・市議をはじめ関係機関、当所役員・議員など109名が参加し新春議員懇談会を開催しました。

開会の挨拶で釜谷会頭は「元日に発生した能登半島地震で亡くなられた方に哀悼の意を表し、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます」と述べ、阪神・淡路大震災を経験した当地域からも継続的な支援をしていきたいと、経済界や各方面の皆様にも協力を要請しました。また、当会館1階に入居する（一社）加古川観光協会と協力し地元企業の売上に貢献する「ふるさと納税返礼品登録」のさらなる推進を宣言しました。



新年の挨拶を述べる釜谷会頭

岡田市長、野北県民局長の祝辞に続き、小林市議会議員が加古川の地酒、(名)岡田本家の「盛典」で乾杯の発声を行い、参加者はそれぞれに交流を深め、和やかに懇談しました。

「小規模事業者持続化補助金」

(一般型 第13回 9/7締切) の採択結果が発表されました

【当所関係 採択者一覧表】

(順不同)

事業所名	補助事業の事業名称
(株)美広社	大型インクジェットプリンターの導入により短納期に対応する
アトリエsorari	通販サイトと展示会で広げる販路開拓計画事業
共栄ホームサービス	独自技術を用いた瓦屋根の雨漏り修繕工事の販路開拓
旭(株)	ラジオ広告・駅ナカ広告によるインドアゴルフ練習場の販路開拓
金沢屋加古川別府店	地域の高齢者世帯になくならないプチリフォーム事業
(株)平田重機	クレーン会社の強みを活かした遺品整理事業の販路拡大取組
フルーツ工房はたや	激甘いちこのブランド化による全国的な認知度向上と売上拡大事業
(有)藤川組	買い顧客獲得のための物件情報チラシのポスティング
(有)ボム・ココット	焼き菓子事業の認知度アップに向けたメディア展開

【お問い合わせ】加古川商工会議所 中小企業相談室 TEL 079-424-3355

女性会

団体だより

バザーと喫茶の売上を寄付 ―靴下まつり収益金を寄付―

「第27回チャリティ靴下まつり」の収益金を寄付するため、12月25日に善積副会長、福岡副会長と共に加古川市社会福祉協議会を訪問しました。

加古川市社会福祉協議会には、「靴下まつり」の福祉団体の出店団体募集にご協力をいただいております。また、靴下まつり当日には田淵博之理事長はじめ社会福祉協議会の皆様がお来場してくださり買物や喫茶コーナーを楽しんでいただけました。いつもご協力ありがとうございました。



田淵理事長へ収益金を手渡し

女性会として、加古川市の社会福祉に少しでも貢献できるようにそして、これからも「靴下まつり」が皆様にとって魅力あるイベントであるように工夫を重ねていきますので、来年の靴下まつりもぜひご来場下さい。

(会長 中尾 るみ子)

異業種交流会

ホスピタリティマインドを学ぶ ―11月度定例会を開催―

1月16日、兵庫大学 現代ビジネス学部 現代ビジネス学科の石川夕起子教授を講師に、この業界でも通用するホスピタリティマインドを習得する秘訣と発想脳のスイッチと題した講演会を開催しました。



できない潜在意識をなくそう

初めに、自身がラジオDJやウエディングの仕事を通じて培ったホスピタリティについて実体験を交えて解説がありました。「ホスピタリティとは、サービスマン以上の付加価値であり、思いやり・人間尊重・多様性の受容という3つのホスピタリティマインドを身につけ、相手も自分も喜びを感じる行動ができれば、どの業界でも通用する」と述べました。

また、スプーン曲げの実演を通して、できないと思い込まず、信じて何事も実現できると力説しました。

講演会後は東京田村にて懇親会を開催し、親睦を深めました。
参加者は22名

決算申告の準備はお済みですか？

令和5年分確定申告決算準備相談のご案内

当所では、下記の日程により、皆様の決算申告準備のお手伝いをいたします。
ご都合の良い日に、お近くの会場へお越しください。

会 場	開催日	開催時間
加古川西公民館	2月26日(月)	13:00~15:00
尾上公民館	2月28日(水)	10:00~16:00
加古川北公民館	3月1日(金)	10:00~15:00
加古川商工会議所 展示ホール	2月19日(月)、2月27日(火)	9:30~16:00
加古川商工会議所 西支所(※)	2月21日(水)、3月4日(月)	9:30~16:00

※は(公社)加古川納税協会との共催となります。

●ご持参願いたいもの

1. 令和3年・4年分所得税の決算書(控)及び申告書(控)
2. 帳簿及び原始記録(帳簿等の合計欄は必ず計算しておいて下さい)
3. 生命保険料、地震保険料、国民健康保険、国民年金、その他控除を受ける証明書
4. 令和3年・4年分消費税申告書(控)及び付表(控)
5. 税務署から郵送されてきた書類一式(「確定申告のお知らせ」ハガキ等)
6. インボイス登録日がわかる書類(適格請求書発行事業者の登録通知書等)
7. 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
8. マイナンバー確認書類(マイナンバーカード、マイナンバー通知書、住民票等)
9. 印鑑

※所得税確定申告書等の税務関係書類に、事業主等のマイナンバーを記載する必要があります。

また、マイナンバーを記載した税務関係書類等を提出する場合には、
原則マイナンバーカードなどの、本人確認書類の写しを添付する必要があります。

！消費税申告書(一般課税)の下準備のお願い！

令和5年10月以降の取引は、税額「8%」と「10%」、インボイスの「有」と「無」の4種類に分けて
合計(インボイス登録日が10月1日以降の方は、そちらも分けて合計)し、来所下さい。

整理せずに来所された場合は、当日中の対応をお断りする場合がありますことご了承下さい。

●お問い合わせ 加古川商工会議所 中小企業相談室 TEL079-424-3355

印刷物入札

当所より発注する印刷物に関し、
競争見積を実施いたします。内容
につきましましては、前日にお問い合
わせください。(当所会員限定)

●日時 2月22日(木)10時～

●場所 加古川商工会議所

3階事務所

●お問い合わせ 総務管理課

TEL 079-424-3355

西支所閉鎖のお知らせ

西支所につきましては、設備の
老朽化等により、誠に勝手ながら、
令和6年4月1日から閉鎖させて
いただきます。

なお、御用のある方は、本所ま
でご連絡願いますようお願いいた
します。

●お問い合わせ

TEL 079-424-3355

加古川市政策企画課からのお知らせ

「加古川市まちの魅力発信キャラクター かこのちゃん」をご利用ください！

加古川市出身のイラストレーターで加古川観光大使のいとうのいぢさんが描き下ろしたキャラクターが「加古川市まちの魅力発信キャラクター かこのちゃん」になりました。ぜひ、市のPRのために使用してください。

使用例

・会社紹介パンフレットへの掲載

・商品のパッケージでの使用など

※商品そのものへの掲載は不可など、使用にあたっての注意事項あり。
くわしくは、市ホームページへ。



【問合せ先】 加古川市政策企画課 ☎079-427-9222

2月の会議所カレンダー

日	曜日	行 事	日	曜日	行 事
2	金	広報委員会、 (無料) 法律相談	20	火	異業種 2月度定例会
5	月	会員委員会、青年部 2月例会「地域交流 繋ぐ絆」			(無料) 社会保険・労務相談、 (無料) 金融相談
11	日	第230回日商珠算検定試験	21	水	(無料) 税務相談
16	金	(無料) 法律相談	22	木	女性会 2月度事業「事業所紹介」
17	土	第1回会員企業対抗ゴルフ大会	25	日	第166回日商簿記検定試験
19	月	新春経済講演会	26	月	(無料) 特許・商標知財相談 (9:00～)
			27	火	(無料) 不動産相談

●「個別経営相談会」は事前予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)

●無料相談は、変更・中止となることがあります。お手数ですが、事前にお問合せください。

⇒「特許・商標知財相談」は2月22日(木)までに予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)

⇒日本政策金融公庫による「金融相談」はWEBミーティング形式での相談となりますので、事前予約が必要です。(※)

⇒「不動産相談」は当面の間【完全予約制】の【電話相談のみ】となり、2月22日(木)までに予約が必要です。(☆)

《問合わせ・予約連絡先》※印：加古川商工会議所 電話079-424-3355

☆印：(一社)兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部 電話079-424-0832

商工かこがわ2月号

発 行

2024年2月1日

発行人

加古川商工会議所

〒675-0064

加古川市加古川町溝之口800

TEL (079)424-3355(代表)

FAX (079)424-7157

広報委員の“つぶやき”

寒さ厳しい2月、澄んだ空

気が心地よく、冷たい風が頬

をかすめる。身は暖かい服で、

心は温かい言葉で、寒さを共

に乗り越えましょう。

「今月の“こんな日”」

●うるう日 (29日)

4年に1度、2月29日が存在する「うるう年」。

平年を365日とする太陽暦で、地球の公転周期は約365.242199日、ずっと365日の暦にしてしまうと実際の季節と暦がずれてしまいます。そのため4年に一度、1日を足して調節をしています。